

中小企業信用保険法第2条第5項【第6号】の規定による認定申請のご案内

破綻金融機関と金融取引を行っていたことにより、借入の減少等が生じている中小企業者を支援するための措置

★利用できる方

(1) 調布市内に本店（営業の本拠）があること

※法人⇒本店登記所在地が調布市内にあること ※個人⇒主たる事業所が調布市にあること

(2) 信用保証協会が指定する保証対象業種を営んでいること

(3) 中小企業者で下記の要件に該当すること

破綻金融機関と金融取引を行っており、適正かつ健全に事業を営んでいるにもかかわらず、金融取引に支障を来しており、金融取引の正常化を図るため、破綻金融機関等からの借入金の返済を含めた資金調達が必要となっていること。

★申し込みに必要なもの

法 人		個 人	
1	印鑑（法人の実印）	1	印鑑（事業主の実印）
2	申請書 2種類	2	申請書 2種類
3	破綻金融機関からの借入証明書等 ※破たん金融機関からの借入金残高が確認可能なもの	3	破綻金融機関からの借入証明書等 ※破たん金融機関からの借入金残高が確認可能なもの
4	直近の確定申告書（別表1）のコピー ※税務署の受付印あるいは電子申告の受付控のあるもの	4	直近の確定申告書のコピー ※税務署の受付印あるいは電子申告の受付控のあるもの
5	決算書のコピー	5	青色申告決算書・収支内訳書のコピー
6	登記簿謄本履歴事項全部証明書のコピー ※最近3ヶ月以内に発行されたもの	6	委任状（様式自由） ※第3者が申請する場合のみ
7	委任状（様式自由） ※第3者が申請する場合のみ		

★提出先

調布市小島町2-35-1 調布市役所3階
生活文化スポーツ部産業振興課 経済産業係
☎042-481-7185

調布市国領町2-5-15 市民プラザあくろす3階
生活文化スポーツ部産業振興課 産業振興センター
☎042-443-1217

※認定書の有効期限は、認定書が発行されてから30日以内です。

※本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項
第 6 号の規定による認定申請書

平成 年 月 日

調布市長 長 友 貴 樹 様

申請者
住 所

氏 名

実印

電 話

私は _____ が，破綻金融機関となったことに伴い，金融取引の正常化を図るため，破綻金融機関等からの借入金の返済を含めた資金調達が必要となっていますので，中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 6 号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 _____ に対する借入

年 月 日から 年 月 日までの _____ に対する借入額 _____ 円

(注) _____ には，金融機関の名称を記入してください。

(留意事項)

- 1 本認定とは別に，金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- 2 市長から認定を受けた後，本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して，経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項
第 6 の規定による認定申請書

平成 年 月 日

調布市長 長 友 貴 樹 様

申請者
住所

氏 名

実印

電 話

私は _____ が、破綻金融機関となったことに伴い、金融取引の正常化を図るため、破綻金融機関等からの借入金の返済を含めた資金調達が必要となっていますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 6 号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 _____ に対する借入

年 月 日から 年 月 日までの _____ に対す

る借入額 _____ 円

(注) _____ には、金融機関の名称を記入してください。

(留意事項)

1 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

2 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

調生産発第 _____ 号の 2

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

平成 年 月 日

調布市長 長 友 貴 樹